

子ども一人一人のニーズに応じた 特別支援教育の推進

平成24年度要求額：8,186百万円（前年度予算額：7,987百万円）

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育総合推進事業等

改正障害者基本法等を踏まえた体制整備

特別支援教育に関する 実践研究の実施

特別支援学校等における 実践研究

- ・特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進
- ・特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究の推進



成果普及

高等学校等における発達障 害のある生徒へのキャリア 教育の充実

- ・発達障害のある生徒の職業教育・進路指導の充実等



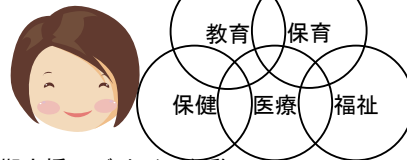
成果普及

早期からの教育相談・支援体制構築

改正障害者基本法を踏まえ、特別な支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、早期から情報提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

市町村の取組を総合的に支援

早期からの教育相談・支援体制を構築



早期支援コーディネーター(仮称)
…連携、相談・支援体制構築の推進
<実践イメージ>

- 早期からの情報提供
- 相談会の実施
- 就学移行期等の支援



相談・支援

保護者・子ども

円滑な就学



都道府県

- 連絡協議会の開催
- 専門的な助言、研修

特別支援教育の体制整備の推進

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、関係機関との連携、学校への巡回相談や専門家チームによる支援、研修体制の整備・実施等により、特別支援教育の体制整備を推進する。

<実践イメージ>



学校への巡回相談、
専門家チームによる支援



特別支援連携協議会



教員研修

民間企業、NPO、研究機関等との連携

教科用特定図書等普及推進事業

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供等、教科用特定図書等の普及促進等を図る。



民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

発達障害等のある児童生徒の障害特性などに応じた適切な教科用特定図書等や教材を提供するため、その支援技術等に関する研究や普及推進を実施する。また、就労支援など特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。

保護者等の経済的負担の軽減

特別支援教育就学奨励費負担等

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な通学費・教科用図書購入費等を補助



特別支援教育就学奨励費 (負担金・補助金・交付金)

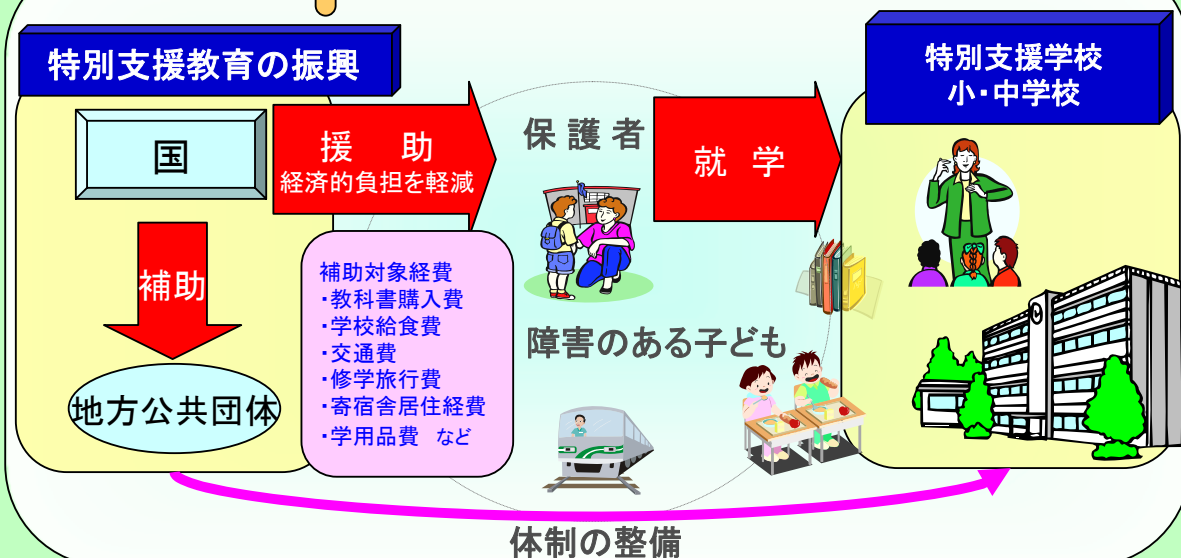
特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
(根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律)

- **特別支援教育就学奨励費 負担金** 平成24年度要求額 5,086百万円
(前年度予算額 4,875百万円)
公私立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助
- **特別支援教育就学奨励費 補助金** 平成24年度要求額 2,349百万円
(前年度予算額 2,249百万円)
公私立の特別支援学校の幼稚部及び高等部（専攻科）並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
学校現場等における特別支援教育の体制整備に要する経費を補助
- **特別支援教育就学奨励費 交付金** 平成24年度要求額 462百万円
(前年度予算額 459百万円)
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成24年度要求額 7,898百万円
(前年度予算額 7,583百万円)



教育の機会均等の確保



少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現

～教職員定数の改善～

(平成24年度 義務教育費国庫負担金概算要求)

平成24年度要求額 1兆5,696億円(対前年度+30億円)

《うち「復旧・復興対策」 : 22億円 (改善数:1,000人)》

《うち「日本再生重点化措置」:130億円 (改善数:6,000人)》

▼ 趣 旨

新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、被災又は経済的理由等により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、少人数学級を推進するとともに、様々な児童生徒の実態に対応できる教職員配置の充実を図る。

▼ 24年度要求の概要

○小学校2年生の35人以下学級 4,100人

・小学校低学年の学校生活への適応、学級経営の充実

○学習支援が真に必要な児童生徒への支援の充実 2,500人

- ① 中学校における経済的な困難を抱える生徒など学習支援が必要な生徒への対応:800人
 - ・少人数指導や補充学習等の学習支援の取組み
 - ・学習上のつまづき解消のための取組み
- ② 発達障害等の児童生徒のための通級指導の充実など、特別支援教育への対応:600人
- ③ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への学習支援:100人
- ④ 被災した児童生徒のための学習支援(東日本大震災にかかる教育復興支援):1,000人

○きめ細やかで質の高い指導の充実 500人

⑤ 小学校における専科指導の充実:400人

(小・中連携の推進や複数教員の指導等)

⑥ 地域連携による質の高い教育の実現:100人

- ・地域連携のコーディネーターとしての役割を担う事務職員の充実
- ・先導的な取組みを行うコミュニティスクールへの支援

[※既存の研修等定数を▲100人程度合理化減]

公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化等

◆概算要求額(公立学校施設整備費)

平成24年度 要求・要望額 232,516百万円 (前年度 80,468百万円)

〔 うち、日本再生重点化措置 : 41,307百万円
復旧・復興対策: 141,909百万円 〕

※沖縄県分については内閣府において計上

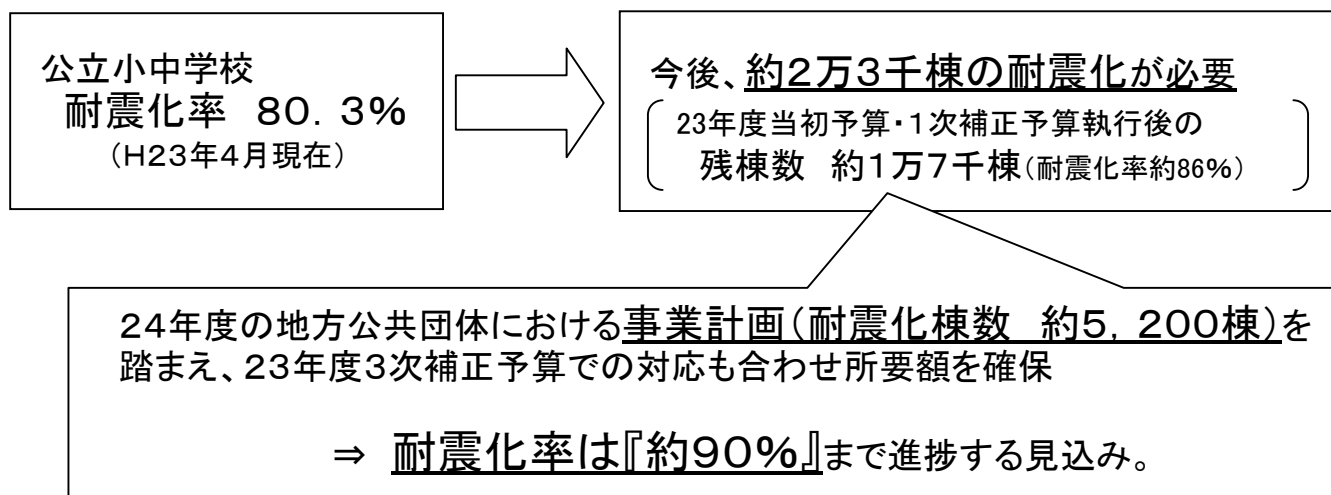
◆内 容

東日本大震災では、学校施設が子どもの命を守っただけではなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが認識された。

このため、全国的に緊急性・即効性のある防災対策を講じる観点から、既存施設の補強や改築等、地震から児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業、及び地域の避難所機能として不可欠な防災対策事業を実施する。

また、環境に配慮した次世代型学校づくりを推進するため、再生可能エネルギーを導入するための太陽光発電等の設置事業や、高断熱化等の老朽改修・節水型トイレ整備等を実施する。

《耐震化の進捗状況》



◆制度改正

◎防災機能強化のための補助制度の拡充

◎再生可能エネルギー補助制度の拡充

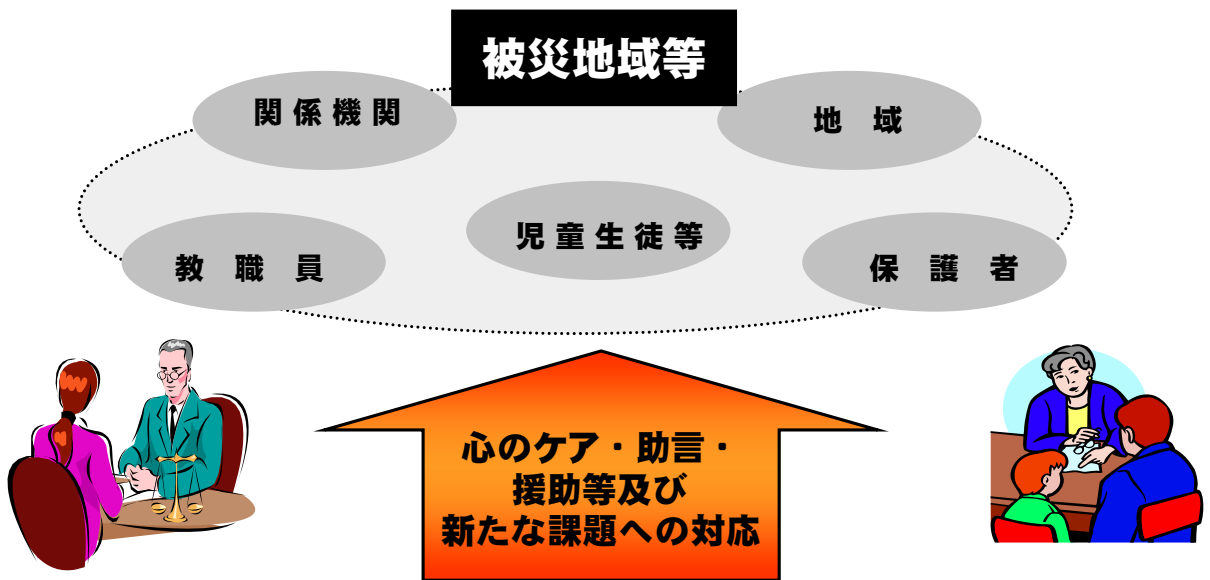
◎バリアフリー対策事業の補助率拡充(現行1/3 ⇒ 拡充1/2)

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

平成24年度概算要求額(案) : 5,514百万円【復旧・復興対策】

東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、平成23年度補正予算において、スクールカウンセラー等を緊急派遣する経費を措置したところ。

これらの支援について、被災地の自治体からは平成24年度以降についても引き続き支援を要望されていることから、被災した幼児児童生徒・教職員等に対する切れ目のない心のケアや必要な支援を実施するため、所要の経費を要求する。



心のケアの対応

- ・スクールカウンセラーの派遣
臨床心理士 等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者の派遣
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者 等

進路指導・就職支援

- ・緊急進路指導員の派遣
若年者の就職支援の経験を有する者、地域産業界の事情に精通する者 等
- このほか、被災した高校生が首都圏で就職活動を行うための支援を実施

障害のある子どもへの支援

- ・外部専門家の派遣
作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・児童精神科医 等

生徒指導体制の強化

- ・生徒指導の経験豊富な者の配置
生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験豊富なアドバイザー等の配置 等